

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月25日
【事業年度】	第21期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社フォーサイド
【英訳名】	Forside Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 根津 孝規
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
【電話番号】	03(6262)1056
【事務連絡者氏名】	常務取締役 飯田 潔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
【電話番号】	03(6262)1056
【事務連絡者氏名】	常務取締役 飯田 潔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
営業収益 (千円)	935,987	3,090,741	3,920,839	4,040,229	4,033,481
経常利益又は経常損失 (千円)	41,912	115,444	201,500	47,327	49,688
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	34,072	29,701	592,807	156,187	348,710
包括利益 (千円)	33,454	39,410	674,811	230,205	322,636
純資産額 (千円)	895,759	1,642,171	1,898,024	1,425,568	1,095,173
総資産額 (千円)	1,205,421	3,584,794	3,992,963	3,687,828	3,841,336
1株当たり純資産額 (円)	35.17	53.20	54.22	43.08	33.16
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	1.37	1.12	19.13	4.95	10.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	1.09	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.7	41.2	42.6	38.0	28.1
自己資本利益率 (%)	5.3	2.5	37.3	10.1	28.1
株価収益率 (倍)	126	265	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	107,994	26,484	24,339	8,567	112,497
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	567,803	72,472	875,386	230,496	187,236
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	412,284	80,647	895,253	262,210	282,474
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	334,886	447,891	489,140	466,799	1,046,859
従業員数 (人)	10	70	79	75	85
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期から第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

3. 第19期から第21期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	275,613	195,039	177,456	241,527	226,918
経常利益又は経常損失 (千円)	130,422	101,347	93,457	20,367	68,938
当期純損失 (千円)	22,204	98,348	302,713	60,918	1,468,320
資本金 (千円)	525,289	805,914	1,264,914	1,432,534	1,432,534
発行済株式総数 (株)	25,281,504	27,775,204	31,397,704	32,557,704	32,557,704
純資産額 (千円)	863,761	1,327,677	1,857,421	2,205,132	753,436
総資産額 (千円)	895,930	1,373,114	1,885,597	2,573,448	1,029,676
1株当たり純資産額 (円)	33.92	47.46	58.39	67.03	22.66
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失 (円)	0.89	3.70	9.77	1.93	45.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	95.7	95.9	97.2	84.8	71.6
自己資本利益率 (%)	3.5	9.1	19.2	3.0	100.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	4	4	4	4	3
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	107.5	185.6	107.5	91.9	48.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価 (円)	381	462	397	219	151
最低株価 (円)	139	168	142	139	59

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	事業内容
2000年 3月	東京都渋谷区に資本金1億円をもって株式会社フォーサイド・ドット・コムを設立、携帯電話向けコンテンツプロバイダー事業を開始
2000年 5月	本社事務所を東京都新宿区に開設
2000年 9月	NTTドコモ iモードでコンテンツ配信サービス開始
2000年12月	DDIポケット H"LINK及びfeel H"でコンテンツ配信サービス開始
2000年12月	本店登記を東京都新宿区西新宿四丁目3番12号に移転
2001年 1月	KDDI EZwebでコンテンツ配信サービス開始
2001年 2月	J-Phone J-SkyWebでコンテンツ配信サービス開始
2001年 2月	資本金を1億6,525万円に増資
2001年 3月	NTTドコモ M-Stageで音楽配信サービス開始
2001年 3月	DDIポケット Sound Marketで音楽配信サービス開始
2001年 9月	携帯電話向け着メロ検索ポータルサイト「For-side」のサービス開始
2001年 9月	資本金を2億525万円に増資
2001年10月	資本金を2億8,465万円に増資
2002年 5月	電気通信事業法に基づく一般第二種電気通信事業を届出
2002年10月	ジャスダック市場に株式を上場、公募により資本金を6億4,802万5千円に増資
2002年12月	本社事務所を東京都新宿区西新宿六丁目10番1号に移転
2003年 8月	韓国に100%出資子会社「For-side.com KOREA Co.,Ltd.」設立
2003年 9月	米国に100%出資子会社「For-side.com.U.S.A.Co.,Ltd.」設立
2003年10月	英国に100%出資子会社「For-side.com.U.K.Co.,Ltd.」設立
2004年 4月	韓国においてICO Co.,Ltd.及びMcres Co.,Ltd.の株式を取得し子会社化
2004年 4月	公募により資本金を4億2万5千円に増資
2004年 5月	米国においてZingy, Inc.の株式を取得し子会社化
2004年 7月	米国に100%出資子会社「For-sidePlus.U.S.A.Co.,Ltd.」設立
2004年 7月	米国に100%出資子会社「For-sidePlus.U.K.Co.,Ltd.」設立
2004年 8月	米国においてVindigo, Inc.の株式を取得し子会社化
2004年 8月	公募により資本金を142億9,325千円に増資
2004年 9月	米国に100%出資子会社「For-sidePlus.KOREA.Co.,Ltd.」設立
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2004年12月	株式会社オン・ザ・ラインの株式を取得し子会社化
2005年 4月	株式会社ハリケーンを吸収合併
2005年 6月	英国においてiTouch plcの株式を取得し子会社化
2005年10月	株式会社キャスコの株式を取得し子会社化
2005年11月	Mobivillage S.A.、iTouch Nordics ASA(旧Telitas ASA)を、欧州の海外子会社を統括する持株会社「iTouch Holdings,Ltd.」(旧For-side.com.EU.Co.,Ltd.)に再編し、「For-sidePlus.U.K.Co.,Ltd.」を解散
2006年11月	株式会社オン・ザ・ラインを売却
2006年12月	株式会社キャスコを売却
2007年 1月	Widfos Co.,Ltd.を売却
2007年 2月	iTouch Holdings,Ltd.を売却
2007年 5月	資本金を90億1,710万円に減資
2007年 7月	For-sidePlus.KOREA.Co.,Ltd.を解散

年月	事業内容
2008年 8月	本社事務所を東京都新宿区西新宿六丁目8番1号に移転
2008年 9月	Vindigo, Inc. (旧Zingy, Inc.) を解散
2009年 3月	資本金を49億1,450万円に減資
2009年 8月	豪州において子会社「For-side.com.AU.PTY.,Ltd」設立
2009年12月	英国においてMobcast Service, Ltd. (旧Spoken Entertainment, Ltd.)に出資
2011年 4月	株式会社フォーサイド・ドット・コムから株式会社SmartEbook.comに商号変更
2011年 5月	福岡出張所を開設し本社機能を東京都新宿区から福岡県福岡市に移転
2012年 4月	本店所在地を東京都新宿区から福岡県福岡市に変更
2012年 5月	中国において子会社「伊布克信息科技有限公司(上海)有限公司」設立
2012年 7月	インドにおいて「Indo SmartEbook.com Private Limited」設立
2012年 9月	Mobcast Service, Ltd.の株式を売却
2013年 5月	ベトナムにおいて「SmartEbook.com Vietnam Company Limited」設立
2013年 5月	メキシコにおいて「SmartEbook.com Mexico, S.de R.L.de C.V.」設立
2013年 8月	インドネシアにおいて「PT. SMARTEBOOKCOM INDONESIA」設立
2014年 8月	Indo SmartEbook.com Private Limitedを売却
2014年11月	株式会社フォーサイドブックを新設分割し、持株会社体制へ移行
2014年11月	資本金を1億円に減資
2014年12月	株式会社デジタルリオの株式を取得し子会社化
2014年12月	For-side.com.AU.PTY.,Ltdを解散
2015年 1月	本店所在地を福岡県福岡市から東京都中央区に変更
2015年 1月	株式会社フォーサイドペイメントゲートウェイを設立
2015年 3月	SmartEbook.com Mexico, S.de R.L.de C.V.」を解散
2015年 4月	株式会社SmartEbook.comから株式会社フォーサイドに商号変更
2015年 4月	伊布克信息科技有限公司(上海)有限公司を解散
2015年 4月	資本金を2億9,999万円に増資
2015年 4月	フォーサイドエンタテインメント株式会社を設立
2015年11月	フォーサイドリアルエステート株式会社を設立
2015年11月	株式会社クレディエンスの株式を取得し子会社化
2016年 2月	株式会社クレディエンスを存続会社とする吸収合併方式にて株式会社フォーサイドペイメントゲートウェイを解散
2016年 3月	資本金を5億250万円に増資
2016年 4月	資本金を5億2,528万円に増資
2016年 9月	株式会社デジタルリオの株式を売却
2017年 3月	株式会社ブレイクの株式を取得し子会社化
2017年 4月	「PT. SMARTEBOOKCOM INDONESIA」を解散
2017年 6月	資本金を7億2,618万円に増資
2017年 6月	日本賃貸住宅保証機構株式会社の株式を取得し子会社化
2017年 7月	資本金を7億3,757万円に増資
2017年 8月	資本金を8億591万円に増資
2017年12月	「SmartEbook.com Vietnam Company Limited」を解散
2018年 1月	資本金を10億8,191万円に増資
2018年 2月	資本金を11億9,416万円に増資
2018年 5月	資本金を12億6,491万円に増資
2019年 3月	日本賃貸住宅保証機構株式会社の株式を追加取得し完全子会社化
2019年 6月	株式会社マーベラスアークを設立
2019年 7月	フォーサイドメディア株式会社を設立
2019年 8月	布雷克商貿(昆山)有限公司を設立
2019年11月	資本金を14億3,253万円に増資
2020年12月	日本賃貸住宅保証機構株式会社を存続会社とする吸収合併方式にてフォーサイドリアルエステート株式会社を解散

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社フォーサイド）及び連結子会社9社により構成されております。

当社グループのセグメントは、プライズ事業、不動産関連事業、投資銀行事業、コンテンツ事業、イベント事業、マスターライセンス事業、その他の事業から構成されており、各セグメントの内容及び各社の位置付けは以下のとおりであります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### プライズ事業

株式会社ブレイクがクレーンゲーム機等のプライズゲーム用景品の企画・製作・販売を行っております。

#### 不動産関連事業

主に日本賃貸住宅保証機構株式会社が家賃保証業務及び物件管理業務を行っております。

#### 投資銀行事業

フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社がM & A等のアドバイザリー業務を行っております。

#### コンテンツ事業

株式会社モビぶっくが電子書籍配信サイト「モビぶっく」の運営を行い、フォーサイドメディア株式会社が映像制作事業を行っております。

#### イベント事業

株式会社ブレイクが各地の大型商業施設の催事場にて著名なコンテンツの展示販売を中心に行っております。

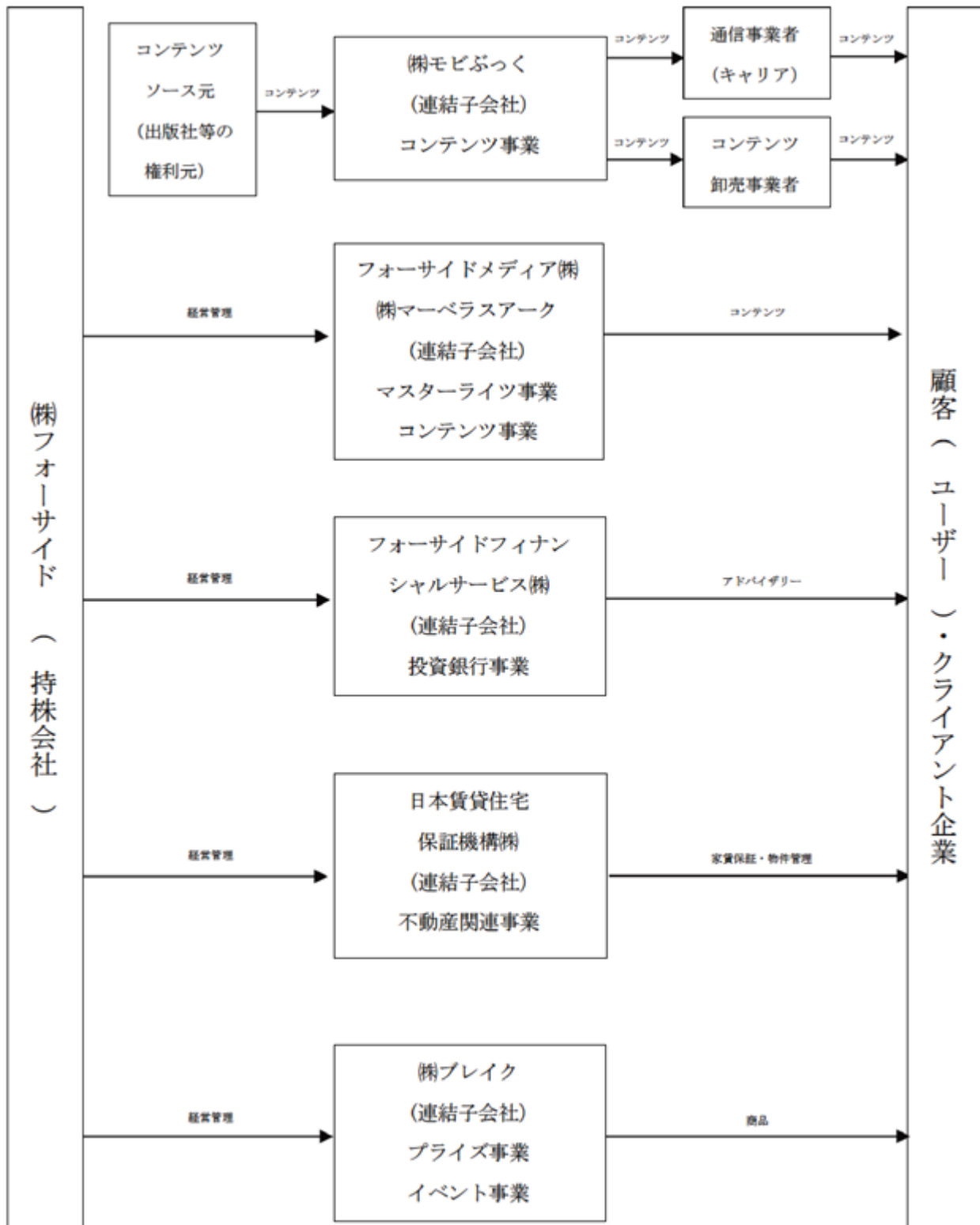
#### マスターライセンス事業

株式会社マーベラスアークが音楽関連事業を行い、フォーサイドメディア株式会社が出版事業を行っております。

#### その他の事業

主にフォーサイドフィナンシャルサービス株式会社が金融事業を行っております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ブレイク (注)2, 4	東京都中央区	75,000千円	プライズ事業 イベント事業	100.00	経営指導 役員の兼任 資金援助
日本賃貸住宅保証機構 株式会社(注)2, 5	大阪府大阪市 中央区	125,000千円	不動産関連事業	100.00	経営指導 役員の兼任
フォーサイドフィナンシャルサービス 株式会社(注)6	東京都中央区	50,000千円	投資銀行事業	100.00	経営指導 役員の兼任 資金援助
株式会社モビぶっく	東京都中央区	10,000千円	コンテンツ事業	100.00	経営指導 役員の兼任
株式会社マーベラス アーク(注)3, 7	東京都中央区	10,000千円	マスターライツ事業	100.00 (100.00)	経営指導 役員の兼任 資金援助
フォーサイドメディア 株式会社(注)3, 8	東京都中央区	10,000千円	マスターライツ事業 コンテンツ事業	100.00 (100.00)	経営指導 役員の兼任 資金援助
株式会社FM (注)3, 9	東京都中央区	30,000千円	マスターライツ事業	100.00 (100.00)	資金援助
その他2社					

- (注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
4. 株式会社ブレイクについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高	2,010,830千円
(2)経常損失	917千円
(3)当期純損失	1,916千円
(4)純資産額	428,135千円
(5)総資産額	1,009,857千円

5. 日本賃貸住宅保証機構株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高	1,300,748千円
(2)経常利益	53,844千円
(3)当期純利益	52,045千円
(4)純資産額	245,940千円
(5)総資産額	2,371,741千円

6. フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社については、債務超過会社であり債務超過の額は、2020年12月末時点で489,346千円となっております。  
7. 株式会社マーベラスアークについては、債務超過会社であり債務超過の額は、2020年12月末時点で28,197千円となっております。  
8. フォーサイドメディア株式会社については、債務超過会社であり債務超過の額は、2020年12月末時点で71,129千円となっております。  
9. 株式会社FMについては、債務超過会社であり債務超過の額は、2020年12月末時点で529,170千円となっております。なお、現在、会社清算手続き中となっております。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プライズ事業	23
不動産関連事業	35
投資銀行事業	1
コンテンツ事業	13
イベント事業	4
マスターライセンス事業	5
その他の事業	1
全社(共通)	3
合計	85

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3	43.1	3.6	3,390,000

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	3
合計	3

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

目標とする経営指標

当社グループの重視する経営指標は、営業収益、営業利益の2指標であります。

当社グループの中長期的な経営戦略

当社グループは、主力事業をプライズ事業、不動産関連事業、投資銀行事業に定め、これら主力事業を中心に企業収益の拡大を図ってまいります。

プライズ事業では、取り扱い商品について、これまで以上に柔軟且つ機敏に対応をし、消費者のニーズを掴んだ商品製作や商品選定を実現できるよう、努めてまいります。これらを実現することが、他社との差別化につながり、既存販売先からの受注拡大や新たな販売先の創出につながるものと考えています。

不動産関連事業では、電子入居申込システムを採用する等、コロナ禍においても代理店が利用しやすい環境を作ることで、新規申込数の増加につなげてまいります。また、家賃滞納者を抑えることが最重要課題のひとつという認識のもと、審査の厳格化や回収業務のさらなる人材確保に取り組んでまいります。

投資銀行事業では、クライアントの要望に添った提案を続けることが、案件成約につながるものと考え、これまでに築いた独自の様々なルートを最大限に活用し、実現してまいります。

また、グループ一丸となって費用の効率化を推し進め、売上販管費率の引き下げに取り組み、更なる収益の確保に努め、企業価値を高めてまいります。

これら主力事業の成長と収益率の向上を中長期的な優先事項として取り組んでまいります。

経営環境

経営環境については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載の通りであります。

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

#### (1) 持続的成長

当社グループは、既存事業の推進はもとより、M & Aの実施や業務提携の推進、適宜適切な投融資活動を行うことで、今後も持続的成長を目指しております。

#### (2) 利益率の向上

当社グループは、各事業における費用対効果を勘案したコストの見直しや、不採算事業の撤退、継続事業における人材の育成、グループ全体における人材の最適配置等の施策を積極的に推進し、生産性の高い組織運営を行うことで、利益率の向上を目指しております。

#### (3) 経営管理体制の強化

当社グループを取り巻く経営環境は、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等が常に変化し、流動的な状況であると言えます。このような中、変化に対して柔軟に、かつ速やかに対応できる組織を運営するため、組織力の更なる強化が課題となっております。

当社は持株会社として事業子会社を統括し、経営判断の迅速化による企業競争力の強化を目指す一方、事業子会社に対する経営管理・監督機能を整備することにより、当社グループ全体のコーポレートガバナンスの充実を推進いたします。

さらに、今後も企業価値を継続的に向上させるため、既存事業の強化及び当社グループ全体の相乗効果を図り、更なる業績の向上と企業価値の向上に努めてまいります。

### 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化した場合、当社グループの事業活動に大きな影響が生じる可能性があります。特にプライズ事業においては、主要販売先であるアミューズメント施設の休業や短時営業による購買の低下が予測されます。イベント事業及びマスターライセンス事業においては、イベントや音楽ライブ活動、誌面撮影等が延期や中止となるリスクがあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 消費者ニーズの変化について

当社グループのプライズ事業においては、キャラクター商品を取り扱うことが多く、消費者のニーズを予測した商品製作・仕入れを行っていますが、消費者の嗜好の移り変わりは激しく、当社が取り扱うキャラクターの人気によって販売動向が左右されるリスクがあります。また、キャラクター商品の商品化権はライセンサーとの契約が必要となりますが、様々な事情で当社において人気キャラクターの商品化権を獲得できないこと等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 賃貸保証の影響について

当社グループの不動産関連事業においては、賃借人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、保証委託契約締結に係る審査の際に適切かつ確かな判断を行いリスクの軽減に努めておりますが、経済環境や雇用環境等が著しく変化し、家賃の滞納が増加した場合、代位弁済立替金が増加することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、代位弁済に基づく求償権は、貸倒実績率に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、回収状況の悪化等により貸倒実績率が当社の予測を上回った場合、貸倒引当金が増加することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 競合について

当社グループが事業を営む事業領域においては、競争の激しい市場であり、さまざまな業界からの新規参入が相次いでおります。当社グループは、競争の激化に対応すべく、更なるノウハウの蓄積、組織力強化に取り組んでいく所存ではありますが、当社グループが適時、かつ効率的に対応できない場合、及び当社グループの運営するコンテンツの収益が低下し、新規の利用者の獲得が困難になる場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループが事業を営むうえで、多数の個人情報を取り扱っております。これら当社グループが保管する個人情報については、厳重に社内管理をしておりますが、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等により情報の外部流出等が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用を失うおそれがあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) ネットワークシステムについて

当社グループは、コンピュータウイルス感染や、外部からの不正アクセスなどのサイバー犯罪、当社担当者の人的過失等によって、当社グループのプログラム及びソフトウェアが書換えられたり、データが破壊される等の被害の可能性が存在します。これらの事態が発生した場合には、当社グループの信頼性の低下等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 技術革新への対応について

当社グループが事業を営む事業領域においては、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっております。このため、技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合、当社グループの競争力が低下する可能性があります。また、新技術への対応のために追加的な支出が必要となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 法的規制について

当社グループの事業に関連して、事業継続に著しく重要な影響を及ぼす法規制は現在のところありません。しかし、今後の法整備の結果次第で当社グループの事業も何らかの規制を受ける場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループが事業を営むうえで、第三者の知的財産権を侵害せぬように常に留意し社内法務など関連部署を設けると共に外部の弁理士・弁護士等の専門家を通じ調査を行っております。しかしながら、当社グループの調査内容が完全なものであり、また当社グループの見解が妥当であると保証することは困難です。もし、かかる事情により当社グループが第三者の知的財産権を侵害してしまった場合は、差止請求、損害賠償請求、ライセンス料の支払等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 減損会計の影響について

当社グループは、事業の拡大やシナジー効果が期待できる事業への投資及びM & Aを積極的に推進しております。新たに会社を取得した際に発生する「のれん」は相当な期間を設定し、その期間内において償却しておりますが、予想外の業績悪化等が生じた場合は減損対象となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に基づき、保有資産の価値の下落や収益性等の低下等により、固定資産に関して減損損失を計上する必要が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 自然災害等の発生によるリスクについて

当社グループは、事業継続計画（BCP）を策定し、重大な危機が発生した場合の即応体制を整備しておりますが、地震その他の大規模な自然災害、テロ、伝染病の流行等が発生した場合、正常な事業活動が困難となるおそれがあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、緊急事態宣言が発出されたことで経済活動が著しく制限され、景気は急速に悪化しました。その後は、Go To キャンペーン等の政府による各種施策や金融緩和策の継続により、緩やかな回復の兆しが見られましたが、感染の再拡大、雇用・所得環境の悪化懸念等、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの事業領域であるプライズゲームを含むアミューズメント市場におきましては、休業要請や営業時間の短縮による来店者数の減少にくわえ、コロナ禍での生活・行動様式の変化を受け、余暇時間の過ごし方が大きく変化しており、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。一方で、自宅にいながら遊ぶことができる“オンラインクレーンゲーム”は、市場規模が拡大傾向にあり、更なる成長が期待されています。住宅市場におきましては、2020年12月の新設住宅着工戸数が前年同月比9.0%の減少となり、前年同月比で18ヶ月連続の減少となりました。また、貸家着工戸数においても、前年同月比で28ヶ月連続の減少となり、今後も低調に推移することが予想されます。

このような経済状況の中、当社グループにおいても、大幅な営業活動の自粛を余儀なくされ、従来とは異なる新たな働き方を取り入れる等、外部環境の変化に柔軟に対応してまいりましたが、事業によって成績の明暗が分かれる形となりました。

家賃保証事業は民法改正を追い風に底堅く推移し、音楽関連事業はインターネット販売を強化することで増収となった一方、投資銀行事業は景気後退懸念や将来の不透明感から案件成約数が著しく減少し、プライズ事業は販売先の休業に伴う出荷遅延や慎重な購買動向が続いたことで減益となりました。また、当連結会計年度において、固定資産及びのれんの減損損失、貸倒引当金繰入額並びに投資有価証券評価損など計302,863千円を特別損失として計上しております。

これらの結果、当連結会計年度の営業収益は4,033,481千円（前年同期比0.2%減）、営業損失は105,009千円（前年同期は営業損失77,085千円）、経常損失は49,688千円（前年同期は経常損失47,327千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は348,710千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失156,187千円）となりました。

なお、第3四半期連結会計期間以降において、新型コロナウイルス感染症が与える影響の長期化に備え、複数の金融機関から借入による資金調達を行い、十分な手元流動性を確保しております。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

a. プライズ事業

当連結会計年度においては、緊急事態宣言後に多くの販売先が休業や営業時間短縮を行ったことにより、出荷の遅延や新規の購買が見送られました。緊急事態宣言解除後は、出荷の再開、販売の持ち直しの動きがみられましたが、感染の再拡大が懸念される等、販売先の慎重な購買動向が続いたことで、売上高、セグメント利益ともに、前年の水準を下回って推移いたしました。

以上の結果、売上高は1,918,459千円（前年同期比15.7%減）、セグメント利益は89,395千円（前年同期比52.3%減）となりました。

#### b. 不動産関連事業

当連結会計年度においては、営業活動の自粛や引っ越し需要の減少等、新型コロナウイルス感染症拡大による一定の影響はあったものの、2020年4月の民法改正が家賃保証事業者への追い風となり、売上高は前年同期を上回って堅調に推移いたしました。また、雇用や所得環境の悪化による家賃滞納者の増加を懸念していましたが、公的支援制度の整備、拡充が早期に行われたこと等により、顕著な増加はみられませんでした。また、第1四半期連結会計期間において、のれんを一括償却しており、セグメント損益への負担が減少しております。

以上の結果、売上高は1,317,175千円（前年同期比2.2%増）、セグメント利益は72,331千円（前年同期はセグメント利益5,737千円）となりました。

#### c. 投資銀行事業

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大による景気後退懸念や将来の不透明感がM&A市場に及ぼす影響は大きく、案件の成約件数、成約金額ともに著しく減少いたしました。

以上の結果、売上高は12,658千円（前年同期比85.0%減）、セグメント損失は106,621千円（前年同期はセグメント損失10,677千円）となりました。

#### d. コンテンツ事業

当連結会計年度においては、自宅で過ごす時間が増えたことで電子書籍の需要が高まり、費用対効果を重視した広告施策を継続したことで、年間を通して堅調に推移いたしました。映像制作事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大により、受託していた制作案件の延期や中止を余儀なくされました。緊急事態宣言の解除後は、コロナ対策を万全に期した上で、撮影を再開していますが、コロナ禍において音楽業界全体が厳しい状況にある中、受託案件の減少や制作コストの高止まりが改善されませんでした。

以上の結果、売上高は470,907千円（前年同期比170.0%増）、セグメント利益は10,419千円（前年同期比47.5%減）となりました。

#### e. イベント事業

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響をうけて、予定していたイベントの多くが中止や延期となりました。2020年9月以降は、来場者数を制限する等の感染対策を講じた上で開催されるケースも増えていますが、当初の売上見込みには届いておらず、厳しい状況が続いております。一方で、その他OEM物販が好調に推移したことで、売上高は前年同期を上回りましたが、利益を確保するまでには至りませんでした。

以上の結果、売上高は138,603千円（前年同期比6.2%増）、セグメント損失は19,070千円（前年同期はセグメント損失27,506千円）となりました。

#### f. マスターライセンス事業

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大をうけて、オンラインでのグッズ販売を強化したほか、様々な企画を立案し、緊急事態宣言解除後も、オンラインでの活動を継続いたしました。2020年9月以降は、観客動員数を大幅に抑えた中でのライブ活動も順次再開しており、売上高は堅調に推移しております。出版事業においては、女子小中学生向け雑誌 Cuugal（キューガル）を発刊しており、Cuugal モデルを起用したyoutubeチャンネルを運営する等、媒体の認知向上に取り組んでおります。なお、外出自粛要請の影響等で撮影を行うことができず、2020年8月号の休刊を余儀なくされましたが、2020年10月号から復刊しております。

以上の結果、売上高は170,122千円（前年同期比169.1%増）、セグメント損失は4,461千円（前年同期はセグメント損失73,205千円）となりました。

#### g. その他の事業

当連結会計年度においては、延滞債権の回収に注力し、貸付金の回収を図りました。

以上の結果、売上高は5,553千円（前年同期比74.3%減）、セグメント利益は5,253千円（前年同期比72.5%減）となりました。

#### 財政状態の概況

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産のうち前連結会計年度末と比較し変動がある項目は主に以下のとおりであります。

##### (資産)

当連結会計年度末における資産は前連結会計年度末に比べて153,508千円増加し3,841,336千円となりました。主な要因と致しましては、現金及び預金の増加580,060千円、のれんの減少170,420千円、投資有価証券の減少188,140千円等によるものであります。

##### (負債)

当連結会計年度末における負債は前連結会計年度末に比べて483,903千円増加し2,746,163千円となりました。主な要因と致しましては、未払金の増加154,231千円、長期借入金の増加388,399千円等によるものであります。

##### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は前連結会計年度末に比べて330,395千円減少し1,095,173千円となりました。主な要因と致しましては、その他有価証券評価差額金の増加24,382千円、新株予約権の減少7,655千円、親会社株主に帰属する当期純損失348,710千円等を計上したことによるものであります。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて580,060千円増加し、1,046,859千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及びこれらの要因は次の通りであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、112,497千円(前年同期は8,567千円)となりました。主な要因と致しましては、税金等調整前当期純損失 341,516千円、減価償却費43,280千円、減損損失209,185千円、のれん償却費19,339千円、売上債権の減少68,952千円及び未払金の増加154,349千円を計上したことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、187,236千円(前年同期は230,496千円)となりました。主な要因と致しましては、投資有価証券の売却による収入168,823千円、保険積立金の払戻による収入76,888千円及び貸付けによる支出 66,660千円を計上したことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、282,474千円(前年同期は 262,210千円)となりました。主な要因と致しましては、長期借入れによる収入427,002千円、短期借入金の純増減額 105,000千円を計上したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

当社グループで行う事業は、生産、受注といった区分による表示が、困難であるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
プライズ事業(千円)	1,918,459	84.3
不動産関連事業(千円)	1,317,175	102.2
投資銀行事業(千円)	12,658	15.0
コンテンツ事業(千円)	470,907	270.0
イベント事業(千円)	138,603	106.2
マスターライセンス事業(千円)	170,122	269.1
その他の事業(千円)	5,553	25.7
合計(千円)	4,033,481	99.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 当連結会計年度より、「フィンテック関連事業」については、量的な重要性が低下したため、「その他の事業」に含めて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合がございます。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは当連結会計年度においては、前連結会計年度比で減収減益となりました。

(営業収益)

営業収益は前連結会計年度比0.2%減の4,033,481千円となりました。営業収益における増減要因分析といたしましては、不動産関連事業が年間を通して堅調に推移したものの、プライズ事業及び投資銀行事業の収益が減少したことにより、6,747千円の減少となりました。

(売上原価)

売上原価は前連結会計年度比4.5%増の2,354,821千円となりました。売上原価における増減要因分析といたしましては、各事業における原価率のさらなる見直しを行い、継続的なコストコントロールを行ったものの、映像制作事業がグループインしたことに伴う売上原価が増加したことにより、100,846千円の増加となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は前連結会計年度比4.3%減の1,783,670千円となりました。販売費及び一般管理費における増減要因分析としましては、不動産関連事業における貸倒損失が大幅に減少し、さらに各事業において不要なコストの見直しを行ったことにより、79,669千円の減少となりました。

(営業損失・経常損失・親会社株主に帰属する当期純損失)

営業損失は105,009千円(前連結会計年度は営業損失77,085千円)、経常損失は49,688千円(前連結会計年度は経常損失47,327千円)、親会社株主に帰属する当期純損失は348,710千円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失156,187千円)となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失の増減要因分析としましては、減損損失や貸倒引当金繰入額など多額の特別損失を計上したこと等により、192,523千円の悪化となりました。

なお、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

#### 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の概況」に記載のとおりです。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

なお、当社グループの運転資金・設備資金については、主に自己資金により充当してきましたが、第3四半期連結会計期間以降において、新型コロナウイルス感染症が与える影響の長期化に備え、複数の金融機関から借入による資金調達を行っております。これらにより、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は1,046,859千円となり、将来に対して十分な財源及び流動性を確保しております。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に経営成績に重要な影響を与える要因に相当する内容を記載しております。

#### 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等についての分析

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に相当する内容を記載しております。

## 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は36,371千円であり、主にコンテンツ事業における映像事業譲受にかかるのれん26,022千円、不動産関連事業における事務用機器の取得8,532千円等によるものであります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)								従業員数 (人)
				有形固定資産				無形固定資産				
				建物	土地	その他	合計	ソフト ウェア	のれん	その他	合計	
株式会社 フォーサイ ド	本社 (東京都 中央区)	全社	総括業務 施設	0	-	0	0	-	-	0	0	3

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具器具備品であります。  
4. 建物は賃借中のものであります。(年間賃借料は国内子会社への転貸分含めて53,333千円)  
5. 従業員数は、就業人員であります。

##### (2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)								従業員数 (人)
				有形固定資産				無形固定資産				
				建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	ソフト ウェア	のれん	その他	合計	
日本賃貸 住宅保証 機構株式 会社	賃貸用住居 (大阪府)	不動産関連 事業	賃貸用 設備	118,040	153,155 (375.82)	92	271,288	-	-	-	-	0
株式会社 モビぶっ く	本社 (東京都 中央区)	コンテンツ 事業	電子書籍 サービス ソフト ウェア等	-	-	-	-	29,220	-	-	29,220	4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具器具備品であります。  
3. 従業員数は、就業人員であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,380,000
計	62,380,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,557,704	32,557,704	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	32,557,704	32,557,704	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行したストックオプションの新株予約権の内容は次のとおりであります。

決議年月日	2015年9月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5 当社従業員8
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 100,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 199 (注)2
新株予約権の行使期間	2016年4月1日から 2022年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100 (注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。 (注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については当社の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年2月28日)において、記載すべき内容が当該事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

#### (注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数は適切に調整されるものとする。

## 2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の発行に係る取締役会決議日の前取引日（2015年9月10日）の東京証券取引所における当社株価の終値と同額の金199円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

## 3. 本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2016年4月1日から2022年9月30日までとする。

## 4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2015年12月期から2017年12月期までのいずれかの期の営業利益又は、営業活動によるキャッシュ・フローが正の値となった場合にのみ、本新株予約権を行使できるものとする。なお、営業利益及び営業活動によるキャッシュ・フローの判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書（連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書）の数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額（但し、（注）2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

（注）3に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から（注）3に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

（注）5に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権の内容は次のとおりであります。

決議年月日	2017年12月27日
新株予約権の数(個)	20,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,000,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 275 (注)2
新株予約権の行使期間	2018年1月19日から 2021年1月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 283 資本組入額 142 (注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については当社の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年2月28日)において、行使期間満了に伴い全て消滅しております。

- (注)1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数は当社普通株式2,500,000株とし、本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は、普通株式100株とする。但し、(注)2の及びにより付与株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後付与株式数に応じて調整されるものとする。

(注)2に従って行使価額の調整を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整されるものとする(但し、調整後付与株式数を求める際、1株に満たない端数がある場合にはこれを切り捨てるものとする)。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整後付与株式数の適用日は、当該調整事由にかかる(注)2.及びによる行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

付与株式数の調整を行うときは、当社は、調整後付与株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前付与株式数、調整後付与株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 当社は、本新株予約権の発行後、(注)2.に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という)により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ( )時価((注)2の( )に定義される)を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(但し、下記( )の場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び株式交換、会社分割又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く)調整後の行使価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該当社普通株式の発行又は当社の有する当社普通株式の処分において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。
- ( )普通株式の株式分割又は無償割当てをする場合調整後の行使価額は、当該株式分割又は無償割当てにより株式を取得する株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。
- ( )時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)を発行する場合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)そ

他の証券若しくは権利を発行する場合調整後の行使価額は、発行される株式又は新株予約権その他の証券若しくは権利（以下「取得請求権付株式等」という）の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日又は払込期間末日（新株予約権の場合は割当日）の翌日以降、また、当該発行において株主に割り当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日以降これを適用する。

- ( )上記( )乃至( )の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記( )乃至( )にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価格} - \text{調整後行使価格} \times \text{調整前行使価格により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価格}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- ( )行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。  
 ( )行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（当社普通株式に関し終値のない日数を除く）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。  
 ( )行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割り当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、それ以外の場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。  
 ( )行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。但し、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

(注)2の の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要かつ合理的な行使価額の調整を行う。

- ( )株式の併合、合併、会社分割、株式移転又は株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。  
 ( )その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。  
 ( )行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(注)2の 乃至 により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 本新株予約権者は、2018年1月19日から2021年1月18日までの間（以下「行使可能期間」という）、いつでも本新株予約権を行使することができる。行使可能期間の最終日が当社の営業日以外の日に当たるときは、その前営業日にこれを繰り上げる。  
 4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。  
 5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という）を行うときは、当社は、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において本新株予約権を保有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を下記 に定める条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存する本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。なお、当社は、下記 に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めなければならないものとする。

上記 の場合における条件は以下のとおりとする。

- イ. 交付する再編対象会社の新株予約権（以下「承継新株予約権」という）の数  
 組織再編行為の効力発生日の直前の時点において本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。  
 ロ. 承継新株予約権の目的である株式の種類  
 承継新株予約権の目的となる株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

八.承継新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1の記載に準じて決定する。

二.承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継新株予約権の行使に際して出資される財産は、金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した組織再編行為後の行使価額に上記 八に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。但し、本新株予約権の当初の行使価額を上限とする。

ホ.承継新株予約権を行使することができる期間

承継新株予約権を行使することができる期間は、行使可能期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、行使可能期間の満了日までとする。

ヘ.承継新株予約権の行使の条件及び取得事由

承継新株予約権の行使の条件及び取得事由は、新株予約権の行使の条件の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社取締役会で定める。

ト.譲渡による承継新株予約権の取得の制限

譲渡による承継新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

チ.承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資金及び資本準備金に関する事項

(注)4に準じて決定する。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2016年3月22日 (注)1	1,646,268	25,081,504	202,509	502,509	202,509	402,509
2016年4月1日 (注)1	200,000	25,281,504	22,780	525,289	22,780	425,289
2017年6月2日 (注)2	1,793,700	27,075,204	200,894	726,184	199,100	624,390
2017年7月19日 ~2017年8月30日 (注)1	700,000	27,775,204	79,730	805,914	79,730	704,120
2018年1月19日 (注)2	2,000,000	29,775,204	276,000	1,081,914	274,000	978,120
2018年2月1日 (注)1	1,122,500	30,897,704	112,250	1,194,164	112,250	1,090,370
2018年5月28日 (注)1	500,000	31,397,704	70,750	1,264,914	70,750	1,161,120
2019年11月12日 (注)1	1,160,000	32,557,704	167,620	1,432,534	167,620	1,328,740

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 第三者割当増資に伴う増加であります。

3. 2021年3月25日開催の定時株主総会において、資本金1,332,534千円及び資本準備金1,328,740千円を減少させ、欠損填補することを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	22	77	21	46	13,969	14,136	-
所有株式数(単元)	-	1,764	14,114	65,586	3,712	567	234,206	319,949	562,804
所有株式数の割合(%)	-	0.55	4.41	20.50	1.16	0.18	73.20	100.00	-

(注) 1. 自己株式16,394株は「個人その他」に163単元及び「単元未満株式の状況」に94株を含めて記載してあります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ16単元、90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
R-1第1号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋室町3丁目3番1号	3,208,600	9.86
R-1合同会社	東京都中央区日本橋室町3丁目3番1号	2,100,000	6.45
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	653,200	2.00
株式会社ONODERAGROUP	東京都千代田区大手町1丁目1番3号	600,000	1.84
及川 博之	青森県弘前市	380,000	1.16
富田 顕嗣	群馬県富岡市	260,000	0.79
スターステークス投資事業有限責任組合	東京都中央区築地2丁目15番15号	200,000	0.61
田中 正幸	大阪府堺市堺区	196,900	0.60
五十嵐 秀明	東京都荒川区	181,520	0.55
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	176,400	0.54
計	-	7,956,620	24.45



(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,978,600	319,786	-
単元未満株式	普通株式 562,804	-	-
発行済株式総数	32,557,704	-	-
総株主の議決権	-	319,786	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,690株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フォーサイド	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号	16,300	-	16,300	0.05
計	-	16,300	-	16,300	0.05

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,310	200,773
当期間における取得自己株式	370	40,210

(注)当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	230	97,083	-	-
保有自己株式数	16,394	-	16,764	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開に備え資金の確保を優先していく方針であります。株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、財政状態及び経営成績を勘案しながら利益配当を行っていくことを基本方針としております。

しかしながら、当期の配当につきましては、純資産の部における利益剰余金がマイナスであることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、早期の復配を目指して努力してまいります。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、企業としての意思決定に関する透明性・公平性を確保するとともに責任を明確化する社内体制を整え、経営の重要課題としてコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

意思決定機関である取締役会の構成員は、機動的かつ効率的な意思決定及び業務執行を行うため5名としております。また、意思決定に関する透明性・公平性の確保のために、5名の取締役のうち1名を社外取締役とし、経営状態の十分なディスクロージャーに努め、監査役会の監査や社外各方面からの多様な意見を積極的に取り入れております。監査役会につきましては、複数かつ過半数の社外監査役を置くことによって、経営監視機能を十分に発揮することができる体制としております。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当連結会計年度末における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

取締役会は、経営の基本方針や重要事項の意思決定及び業務遂行の監視・監督機関と位置づけております。また、監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、健全な経営の維持を図ることができると判断し、監査役会制度を採用しています。

(取締役会)

取締役会は、取締役5名(うち社外取締役1名)で構成されており、代表取締役社長である根津孝規が議長を務めております。構成員については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。取締役会は、業務執行に関する重要事項の決定や、取締役の職務執行の監督を目的として、原則として月に1回開催されています。

また、原則として毎週1回「経営会議」を開催し、代表取締役社長を議長に常勤取締役、常勤監査役及び執行役員で構成されており、適切な情報交換及び職務執行の効率化へ向けて取り組んでおります。

(監査役会)

監査役会は、3名すべてを社外監査役とし、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、常勤監査役である法木右近が議長を務めております。監査役会は、毎月1回定例監査役会を開催し、経営に対する適切な監視を行っております。また、監査役は、法務及び会計、税務の専門性を持った人材を招聘することで、独立性・実効性を確保するとともに、毎月開催される取締役会や重要な会議に出席し、取締役の職務執行への牽制機能を強化しております。

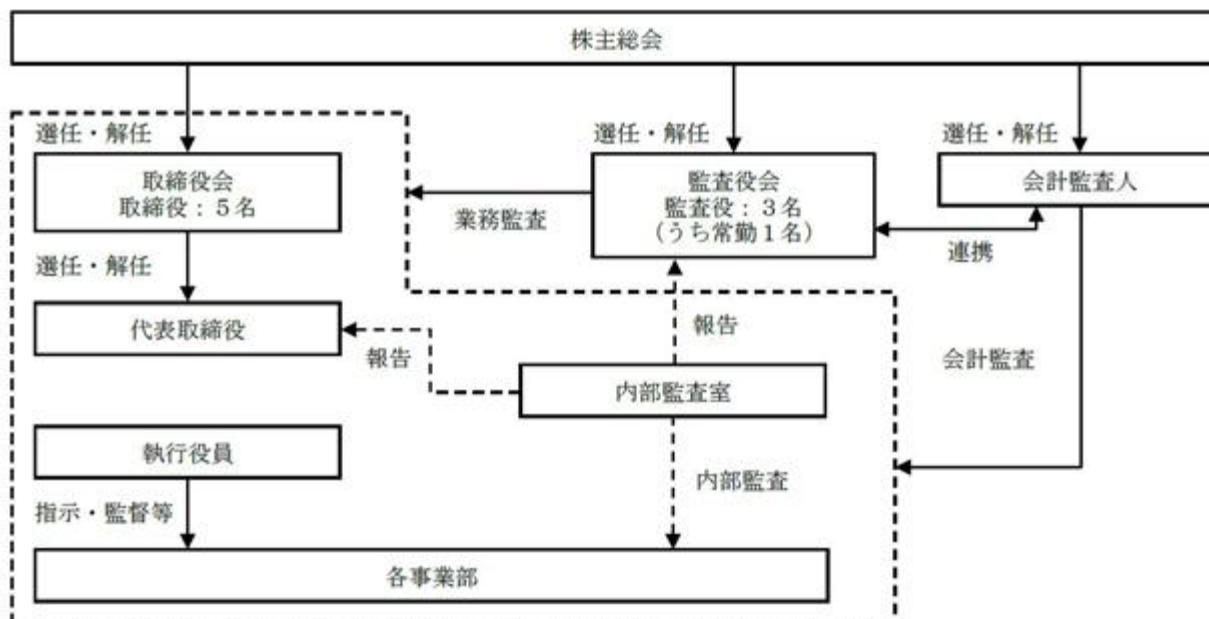
(内部監査)

内部監査につきましては、内部監査室が担当しており、内部監査規程に基づき監査を実施しております。

(会計監査人)

監査法人八雲を選任しており、定期的な監査のほか、会計上の課題について随時相談・確認を行い、会計処理の透明性と正確性の向上に努めています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下の図のとおりです。



( 監査等委員会設置会社への移行 )

2021年3月25日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

この移行は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員が取締役会における議決権を持つこと等により、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスを一層充実させることに加え、持続的な企業価値の拡大を図ることを目的としたものであります。

企業統治に関するその他の事項

当社では、業務全般にわたる諸規則を網羅的に整備、文書化しており、この諸規則のもとで各役職員が権限と責任を持って業務を遂行する体制を構築しております。

また、取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を下記のとおり決議し、これに基づいて内部統制システムの整備に努めております。

a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業価値の向上と、社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会倫理の遵守を、下記の取り組みをもって徹底する。

・企業倫理について「フォーサイドグループ倫理憲章」を定め、取締役及び使用人はこれに従って、職務の遂行にあたるものとする。

・代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な審議とともに、コンプライアンス体制の維持・向上の統括を図り、整備を推進するものとする。

・違反行為等、コンプライアンスに関する事実について早期発見と是正を目的とする社内報告体制として、コンプライアンス委員長及び社外監査役を情報受領者とする「コンプライアンス・ヘルプライン」を構築し、効果的な運用を図る。

・代表取締役直轄とする内部監査室を置き、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役及び常勤監査役に報告する。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務の執行に係る情報については、「文書取扱規程」等の社内規程に基づき定められた期間及び保管媒体に応じて適切かつ確実な保存及び管理を行う。

・取締役及び監査役は、業務執行に関する重要な文書の回覧を受けるとともに、適時閲覧できることとする。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社グループは、「リスク管理規程」によりグループ全体の経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、市場関連リスク・信用リスク・品質リスク・コンプライアンスリスク等を認識・識別・分析・評価を行い適切なリスク管理体制を整備する。

・代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」及びその事務局を設置し、業務執行に係るリスク情報の集約及び共有化、発生しているリスクの他、将来発生する可能性がある重要なリスク等についても協議を行う。

・リスク管理委員会は当社グループの業務執行に係る重大なリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。

d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会を月1回定時に開催することを原則とし、取締役間の意思疎通を図るために必要に応じて随時開催し、経営上の重要な項目についての業務執行の状況を監督する。

・迅速な意思決定と効率的な経営を図るため、部門を横断する重要な業務執行については、代表取締役社長を議長に常勤取締役・常勤監査役及び執行役員で構成する「経営会議」を原則として毎週1回開催し、業務執行上の重要課題について報告・検討を行う。

・取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務権限・業務分掌規程」において明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は、「関係会社等管理規程」によりグループ全体の安定的な収益確保及び企業集団としての経営効率の向上を目的とした関係会社等に対する管理の基準を定め、当社及び子会社の事業毎に、責任を負う取締役を任命し、コンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えている。コンプライアンス委員会はこれらを横断的に推進し、管理することとする。

・当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし、適切なものとする。

・子会社の取締役等は、子会社の事業及び業務の状況を定期的に当社の取締役及び監査役に報告する。

・当社及び子会社での経営管理・経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、内部監査室またはコンプライアンス委員会に報告するものとする。

v. 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の業務監査、内部統制システムの有効性についても評価を行う。

f) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人からの独立性に関する事項

・内部監査室は監査役との協議により、監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告することとする。

・監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役補助者を置くものとする。なお、監査役補助者の任命、解任、人事異動、評価は、監査役会の同意を要するものとし、監査役補助者の取締役からの独立性を確保するものとする。

・監査役の職務を補助すべき使用人は、その業務執行に際して、取締役、執行役員及び従業員から不当な制約を受けない。

g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

・内部監査室は、「内部監査規程」に基づき監査役と調整して内部監査計画を立て、内部監査の結果は監査役に都度報告するものとする。

・監査役は、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査役会の定める監査方針及び分担に従って監査するとともに、会計監査人及び内部監査室と情報交換を密にし、連携して監査が実効的に行われることを確保する。

・当社及び子会社の取締役は、監査役が取締役会その他重要な会議等に出席し、意見を述べるのできる体制を確保し、以下に定める事項をグループ各社の監査役に報告することとする。

- ・会社の意思決定に関する重要事項
- ・当社又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・内部監査室の内部監査計画及び監査結果
- ・取締役及び使用人の職務執行に関する不正行為または法令・定款に違反する重大な事項
- ・コンプライアンス及びリスク管理に関する重要事項
- ・「関係会社等管理規程」に定めた決議・報告事項のうち重要な事項
- ・上記のほか、監査役の業務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役会は、代表取締役、内部監査室、監査法人との間で定期的に意見交換会を開催することとする。

・取締役は、監査役会が策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制を確保する。

・監査役または監査役会は、取締役から当社グループに著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、取締役に対して助言または勧告を行うなど、状況に応じ適切な処置を講じる。

i) 当社監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報規程を策定し、内部通報制度等（当社監査役等への報告も含む）を通じて報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

j) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

イ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を明文化した「リスク管理規程」を整備するとともに、リスク管理委員会を設置して当社グループを取り巻くリスクを適切に認識し、リスク管理の強化に努めております。また、必要に応じて顧問弁護士、監査法人等と連携し、助言・指導を受けております。

ロ. 反社会的勢力の排除に向けた整備の状況

当社は、反社会的勢力への対応を明文化した「反社会的勢力等対応マニュアル」を整備するとともに、その遵守を徹底し、反社会的勢力と一切の取引や関係を遮断することを定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、選任については累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができるものとし、株主総会の決議によっては、これを定めない旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大規模買付行為（いわゆる敵対的TOB）に関する対応策は導入しておらず、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についての定めに関する事項（会社法施行規則第118条第3項に掲げる事項）について該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	根津 孝規	1979年5月18日生	2000年8月 株式会社コスモ入社 2002年7月 株式会社タカラアミューズメント入社 2004年2月 株式会社サンエス入社 2008年8月 株式会社ブレイク入社 2009年8月 株式会社ネクストジャパンホールディングス(現: Jトラスト株式会社)入社 2009年8月 株式会社ネクストジャパンホールディングス(現: Jトラスト株式会社)より株式会社ブレイクに出向 2011年10月 株式会社ブレイク取締役就任 2013年6月 同社代表取締役就任 2017年3月 同社代表取締役(現任) 2018年3月 当社取締役就任 2019年3月 当社代表取締役社長就任(現任)	注2	-
取締役会長	泉 信彦	1966年3月11日生	1990年4月 株式会社愛媛銀行入行 1997年9月 株式会社ロプロ (現: 株式会社日本保証)入社 2007年6月 同社取締役就任 2009年6月 同社常務執行役員就任 2011年12月 レクセム株式会社顧問就任(現任) 2014年11月 当社取締役会長就任(現任) 2015年6月 アドアーズ株式会社(現: 株式会社KeyHolder)社外取締役就任 2017年2月 株式会社横浜フリースポーツクラブ取締役副会長就任(現任) 2017年3月 フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社代表取締役就任 2017年4月 株式会社デジタルデザイン(現: SAMURAI&J PARTNERS株式会社)社外監査役就任 2020年6月 株式会社プロスペクト専務取締役就任 2020年10月 株式会社プロスペクト代表取締役就任(現任)	注2	98,590
常務取締役	飯田 潔	1973年7月2日生	1997年4月 光世証券株式会社入社 2002年1月 当社入社 2006年8月 当社会計管理部長就任 2007年9月 当社執行役員兼経理部長就任 2010年3月 当社取締役就任 2015年11月 フォーサイドリアルエステート株式会社代表取締役就任 2016年3月 株式会社モビぶっく取締役就任 2017年2月 当社常務取締役就任(現任) 2017年3月 株式会社モビぶっく代表取締役就任(現任) 2020年10月 フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社代表取締役就任(現任)	注2	50,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	吉田 生喜	1966年 6月19日生	1989年 4月 日本医療クレジット事務センター株式 会社入社 1993年10月 株式会社ロプロ (現：株式会社日本保証)入社 1998年11月 同社札幌、福岡、鹿児島、北九州、千 葉、大阪支店長歴任 2004年 7月 同社営業本部長就任 2005年 6月 同社取締役就任 2008年12月 日本賃貸住宅保証機構株式会社 取締役就任 2009年 2月 同社代表取締役就任(現任) 2018年 3月 当社取締役就任 2021年 3月 当社常務取締役就任(現任)	注2	-
取締役	濱田 卓二郎	1941年10月 5 日生	1965年 4月 大蔵省(現：財務省)入省 1974年 7月 同省主計局主査就任 1977年 6月 同省退官 1980年 6月 第36回衆議院議員総選挙当選 (以降連続 4 期) 1987年11月 外務政務次官就任 1991年 1月 衆議院社会労働委員長就任 1991年 8月 衆議院厚生委員長就任 1991年11月 衆議院法務委員長就任 1998年 7月 第18回参議院議員通常選挙当選 1999年10月 参議院行政監視委員長就任 2003年 2月 参議院議員を辞職 2004年12月 弁護士法第 5 条の規定により弁護士 としての認定をうける。 2005年 2月 弁護士法人浜田卓二郎事務所設立 代表社員就任 2012年11月 株式会社カーチスホールディングス 社外取締役就任(現任) 2014年11月 当社社外取締役就任(現任) 2016年 6月 弁護士法人浜田卓二郎事務所 社員(現任)	注1,2	-
取締役 (常勤監査等委員)	法木 右近	1959年 7月 8 日生	1984年 4月 株式会社巴川製紙所入社 1990年10月 株式会社伸法社入社 1995年 3月 アスカコンサルティング株式会社入社 1997年 2月 青山監査法人入所 2000年 2月 港総合会計事務所開設(現任) 2001年 1月 当社社外監査役就任 2021年 3月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	注1,3	42,180
取締役 (監査等委員)	田辺 一男	1957年 8月 3 日生	1985年 4月 最高裁判所司法研修所入所 1987年 4月 東京弁護士会登録 1987年 4月 大原法律事務所入所 1999年 4月 同法律事務所 パートナー弁護士就任(現任) 2007年 3月 当社社外監査役就任 2021年 3月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	注1,3	1,190
取締役 (監査等委員)	瀬山 剛	1970年 4月30日生	1994年11月 松村公認会計士事務所入所 1995年10月 監査法人京橋会計事務所入所 1998年 3月 瀬山公認会計士事務所設立 代表就任(現任) 2009年 9月 株式会社シンコー 代表取締役社長就任(現任) 2014年 3月 当社社外監査役就任 2018年 5月 株式会社東京衡機 社外監査役就任(現任) 2019年 9月 日本フォームサービス株式会社 社外監査役就任(現任) 2021年 3月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	注1,3	-
計					192,260



- (注) 1. 濱田卓二郎、法木右近、田辺一男及び瀨山剛は、社外取締役であります。
2. 2021年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
3. 2021年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4. 2021年3月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
5. 当社は法令に定める取締役(監査等委員)の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の取締役(監査等委員)1名を選出しております。補欠取締役(監査等委員)の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
森兼 正哲	1971年8月13日生	1990年4月 株式会社ロプロ (現:株式会社日本保証)入社 2001年4月 同社経営企画室課長 2006年9月 同社経営企画室副部長 2009年7月 日本賃貸住宅保証機構株式会社出向 取締役就任 2010年5月 同社入社 経営企画室長就任 2010年9月 レクセム株式会社取締役就任 2012年4月 株式会社デジタルイオ監査役就任 2019年4月 日本賃貸住宅保証機構株式会社 取締役就任 2021年1月 同社専務取締役就任(現任)	-

#### 社外役員の状況

当社は5名の取締役のうち1名を社外取締役としております。社内取締役が業務、実務に精通しており業務執行を、社外取締役が管理、監督することにより透明性、公平性を確保しつつも、的確及び迅速な経営判断が行えると考えております。また、取締役(監査等委員)3名全てが社外取締役(監査等委員)であり、外部的視点からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。

当社は、社外役員の独立性の基準は定めておりませんが、東京証券取引所の「独立役員の独立性に関する判断基準」を参考にしており、一般株主と利益相反のおそれがない独立性の高い社外取締役及び社外取締役(監査等委員)の確保に努めております。また、社外取締役(監査等委員)の法木右近氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。

社外取締役の濱田卓二郎氏は、長年の国会議員として培われました豊富な経験と弁護士としての高い見識を有しており、独立した客観的な立場で、当社の経営に対する有益な助言・提言を行っております。

社外取締役(監査等委員)の法木右近氏は、公認会計士・税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しており、その知識・経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

社外取締役(監査等委員)の田辺一男氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営を統括する相当程度の知識を有しており、その知識・経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

社外取締役(監査等委員)の瀨山剛氏は、公認会計士・税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しており、その知識・経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

なお、当社と社外取締役及び社外取締役(監査等委員)との間には、当社株式の保有(「(2)役員の状況役員一覧」に記載)を除き、人的関係、資本的關係及びその他利害関係はありません。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会又は監査等委員会を通じて、内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査の報告を受けると共に、それぞれの監督又は監査にあたり、必要に応じて監査等委員会、内部監査担当者及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名により構成されており、3名全員が社外監査役であります。監査役3名は取締役会に参加し、適宜必要な意見を述べているほか、原則として月1回開催されている監査役会において、情報の共有を図っております。また、監査役は会計監査人と連携し、会計監査人の年度監査計画と重点監査項目、監査方法等を確認し、期中及び期末の各監査において、会計監査人の監査状況の報告を求めるとともに、監査役の調査した会社状況や取締役の業務執行状況等、相互の監査活動を踏まえた意見交換を適宜実施することで監査品質の向上と効率化に務めております。なお、監査役には、会計及び税務、法務の専門性を持った人材を招聘しております。

当事業年度において監査役会は合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
法木 右近	13回	13回
田辺 一男	13回	13回
瀬山 剛	13回	13回

監査役会における主な検討事項は次のとおりであります。

- ・ 監査の基本方針、監査計画の策定
- ・ 会計監査人の監査の相当性、報酬等の同意
- ・ 事業報告、計算書類、附属明細書等の適法性の確認
- ・ 企業集団の内部統制の運用状況
- ・ 監査報告書の作成

常勤監査役は、監査役会の監査方針及び監査計画に基き、取締役会やその他重要会議への出席のほか、重要書類を随時確認するとともに、取締役や部門責任者・使用人等から業務執行の状況について直接聴取を行い、職務の執行状況を監査しております。また、内部監査室や会計監査人と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うことで、内部統制システムの整備・運用状況の監視や監査の実効性の向上を図っております。

内部監査の状況

当社では、内部監査室（1名）が定期的に内部監査を実施しており、当社及び子会社の業務全般に関して、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理体制の適切性及び有効性を検証しております。また、定期的に活動報告を行うなど、監査役会との関係も適切に構築しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称  
監査法人八雲

ロ．継続監査期間  
2年間

ハ．業務を執行した公認会計士の氏名  
指定社員 業務執行社員 橋川浩之  
指定社員 業務執行社員 安藤竜彦

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の独立性、専門性の有無、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に勘案の上、選定しております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価を行っており、監査法人八雲について、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

ト．監査人の異動

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	公認会計士 松澤博昭
	公認会計士 向山光浩
前連結会計年度及び前事業年度	監査法人八雲

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

a. 選任する監査公認会計士等の名称

監査法人八雲

b. 退任する監査公認会計士等の名称

公認会計士 松澤博昭

公認会計士 向山光浩

(2) 異動の年月日

2019年3月29日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2014年3月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由

当社の会計監査人である松澤博昭氏及び向山光浩氏は、2019年3月29日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。これに伴い、監査法人八雲を新たな会計監査人として選任したものであります。

監査役会が監査法人八雲を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が当社の会計監査人に必要な独立性及び専門性の有無、品質管理体制を有しており、かつ監査報酬が当社の希望する水準であること等、他の監査法人と総合的に比較し勘案した結果、適任と判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	-	17,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,000	-	17,500	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等と協議の上、監査計画、監査の日数、要員数等を検討して決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬については、株主総会の決議により定められた取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬限度額の範囲内において決定しております

取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、2021年3月25日開催の第21回定時株主総会決議により、年額300百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内。ただし、使用人分給とは含まない。）と定めております。

監査等委員である取締役については、2021年3月25日開催の第21回定時株主総会決議により、年額100百万円以内と定めております。

本提出日現在において、これらの限度額に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名、監査等委員である取締役3名であります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額については、固定報酬のみで構成されており、上記株主総会で決議した限度額の範囲内で、取締役会の諮問機関である報酬委員会で、これまでの各取締役の報酬額、職責、業績評価等を踏まえた上で個人別の報酬額を決定し、取締役会に報告しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額については、固定報酬のみで構成されており、上記株主総会で決議した限度額の範囲内で、監査等委員会の審議に基づき、それぞれの職務と貢献度に応じて、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	2,600	2,600	-	-	-	2
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	9,600	9,600	-	-	-	4

(注) 1. 当社は、2021年3月25日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。

3. 取締役の員数は、無報酬の取締役3名(社外取締役0名)を除いております。

4. 上記には当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式を専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な視点に立ち、業務提携関係等の維持や強化を目的に、株式を保有する場合がございます。保有する株式については、取締役会において、投資株式の発行会社との取引状況、発行会社の財政状況や経営成績を確認した上で、経済合理性を精査し、保有の適否を検証いたします。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	3,119
非上場株式以外の株式	1	15,390

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	166,323

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ケイブ	10,000	144,000	事業上の関係強化	無
	15,390	176,400		
Tranzax株式会社	200	200	事業上の関係強化	無
	3,119	30,000		

(注)定量的な保有効果については、記載が困難であります。なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに中長期的な経済合理性や取引先との関係の維持及び強化の観点から総合的に勘案し検証しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について監査法人八雲により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができるように、信用性の高い公平な機関が提供しているウェブサイト等から適時必要な情報を収集するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	466,799	1,046,859
受取手形及び売掛金	591,570	522,517
商品	168,037	186,967
短期貸付金	62,743	41,071
収納代行未収金	936,738	1,088,805
代位弁済立替金	497,441	425,120
その他	123,154	112,700
貸倒引当金	393,928	347,299
流動資産合計	2,452,555	3,076,744
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 184,512	2 123,610
土地	2 164,486	2 153,155
その他（純額）	2 15,986	2 10,977
有形固定資産合計	1 364,985	1 287,743
無形固定資産		
ソフトウェア	61,178	40,683
のれん	173,013	2,592
その他	18	18
無形固定資産合計	234,209	43,294
投資その他の資産		
投資有価証券	208,900	20,759
長期貸付金	334,816	385,047
敷金	51,221	48,041
長期未収入金	0	30,500
その他	45,443	14,816
貸倒引当金	4,302	65,609
投資その他の資産合計	636,078	433,555
固定資産合計	1,235,273	764,592
資産合計	3,687,828	3,841,336

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	174,776	195,325
未払金	936,720	1,090,951
未払法人税等	27,232	34,516
前受収益	415,213	431,711
短期借入金	120,000	15,000
1年内返済予定の長期借入金	2 39,487	2 50,916
債務保証損失引当金	3 110,970	3 99,440
その他	253,237	252,837
流動負債合計	2,077,638	2,170,698
固定負債		
長期借入金	2 178,002	2 566,401
利息返還損失引当金	6,318	7,248
その他	300	1,815
固定負債合計	184,621	575,465
負債合計	2,262,259	2,746,163
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,432,534	1,432,534
資本剰余金	1,973,659	1,973,705
利益剰余金	1,977,531	2,326,242
自己株式	3,380	3,529
株主資本合計	1,425,281	1,076,467
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,328	1,054
為替換算調整勘定	140	1,550
その他の包括利益累計額合計	23,468	2,605
新株予約権	23,755	16,100
純資産合計	1,425,568	1,095,173
負債純資産合計	3,687,828	3,841,336



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業収益</b>		
売上高	2,749,346	2,714,441
その他の営業収益	1,290,883	1,319,040
営業収益合計	4,040,229	4,033,481
<b>営業原価</b>		
売上原価	<sup>1</sup> 1,923,906	<sup>1</sup> 1,990,932
その他の原価	330,069	363,889
営業原価合計	2,253,975	2,354,821
売上総利益	1,786,254	1,678,660
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 1,863,339	<sup>2</sup> 1,783,670
営業損失( )	77,085	105,009
<b>営業外収益</b>		
受取利息	7,810	8,795
貸倒引当金戻入額	21,910	-
保険解約返戻金	8,210	36,501
助成金収入	-	5,325
補助金収入	-	13,513
その他	7,051	3,730
営業外収益合計	44,982	67,865
<b>営業外費用</b>		
支払利息	3,109	3,258
為替差損	232	1,547
貸倒引当金繰入額	10,260	5,540
その他	1,622	2,197
営業外費用合計	15,224	12,543
経常損失( )	47,327	49,688
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	-	3,380
関係会社株式売却益	7,999	-
新株予約権戻入益	-	7,655
事業整理損失引当金戻入額	8,214	-
その他	251	-
特別利益合計	16,466	11,035
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	-	3,873
減損損失	-	<sup>3</sup> 209,185
投資有価証券売却損	-	22,914
投資有価証券評価損	-	26,880
貸倒引当金繰入額	-	40,000
その他	-	9
特別損失合計	-	302,863
税金等調整前当期純損失( )	30,860	341,516
法人税、住民税及び事業税	28,371	7,194
法人税等調整額	245,825	-
法人税等合計	274,196	7,194
当期純損失( )	305,057	348,710
非支配株主に帰属する当期純損失( )	148,870	-
親会社株主に帰属する当期純損失( )	156,187	348,710

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純損失( )	305,057	348,710
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	74,880	24,382
為替換算調整勘定	28	1,691
その他の包括利益合計	74,851	26,073
包括利益	230,205	322,636
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	81,335	322,636
非支配株主に係る包括利益	148,870	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,264,914	2,359,634	1,821,344	3,240	1,799,963
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失( )			156,187		156,187
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		553,595			553,595
自己株式の取得				184	184
自己株式の処分				44	44
新株予約権の行使	167,620	167,620			335,240
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	167,620	385,975	156,187	139	374,682
当期末残高	1,432,534	1,973,659	1,977,531	3,380	1,425,281

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	98,208	111	98,319	25,105	171,275	1,898,024
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失( )						156,187
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						553,595
自己株式の取得						184
自己株式の処分						44
新株予約権の行使						335,240
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	74,880	28	74,851	1,350	171,275	97,773
当期変動額合計	74,880	28	74,851	1,350	171,275	472,455
当期末残高	23,328	140	23,468	23,755	-	1,425,568

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,432,534	1,973,659	1,977,531	3,380	1,425,281
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			348,710		348,710
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
自己株式の取得				200	200
自己株式の処分		45		51	97
新株予約権の行使					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	45	348,710	149	348,814
当期末残高	1,432,534	1,973,705	2,326,242	3,529	1,076,467

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	23,328	140	23,468	23,755	-	1,425,568
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						348,710
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
自己株式の取得						200
自己株式の処分						97
新株予約権の行使						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,382	1,691	26,073	7,655	-	18,418
当期変動額合計	24,382	1,691	26,073	7,655	-	330,395
当期末残高	1,054	1,550	2,605	16,100	-	1,095,173

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	30,860	341,516
減価償却費	56,220	43,280
減損損失	-	209,185
のれん償却額	71,358	19,339
貸倒引当金の増減額( は減少)	77,320	14,677
受取利息及び受取配当金	7,810	8,795
支払利息	3,109	3,258
為替差損益( は益)	1,091	1,547
保険解約返戻金	-	36,501
新株予約権戻入益	-	7,655
投資有価証券売却及び評価損益( は益)	-	46,415
固定資産売却損益( は益)	-	3,873
関係会社株式売却損益( は益)	7,999	-
売上債権の増減額( は増加)	82,929	68,952
たな卸資産の増減額( は増加)	47,911	19,112
仕入債務の増減額( は減少)	11,383	20,598
賞与引当金の増減額( は減少)	7,166	-
債務保証損失引当金の増減額( は減少)	11,740	11,530
事業整理損失引当金の増減額( は減少)	20,606	-
利息返還損失引当金の増減額( は減少)	140	929
前渡金の増減額( は増加)	10,020	5,883
未収入金の増減額( は増加)	182,211	139,512
長期未収入金の増減額( は増加)	-	30,500
立替金の増減額( は増加)	154,878	74,811
前受金の増減額( は減少)	23,882	31,045
未払金の増減額( は減少)	151,792	154,349
未払費用の増減額( は減少)	23,614	19,850
破産更生債権等の増減額( は増加)	7,570	1,000
未払法人税等(外形標準課税)の増減額( は減少)	441	13,183
その他	101,030	18,353
小計	78,933	115,711
利息及び配当金の受取額	6,141	1,728
利息の支払額	2,560	3,836
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	73,945	1,105
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,567	112,497
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	15,008	8,573
有形固定資産の売却による収入	-	34,782
投資有価証券の取得による支出	-	2,250
投資有価証券の売却による収入	5,000	168,823
無形固定資産の取得による支出	4,289	1,230
貸付けによる支出	590,394	66,660
貸付金の回収による収入	821,396	38,810
敷金の差入による支出	2,072	5,250
敷金の回収による収入	2,000	2,498
保険積立金の払戻による収入	9,629	76,888
関係会社株式の売却による収入	8,000	-
事業譲受による支出	3,765	2 50,602
投資活動によるキャッシュ・フロー	230,496	187,236

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	60,000	105,000
長期借入金の返済による支出	92,176	39,423
長期借入れによる収入	12,025	427,002
自己株式の取得による支出	184	200
自己株式の処分による収入	44	97
新株予約権の行使による株式の発行による収入	334,080	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	576,000	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>262,210</b>	<b>282,474</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	804	2,147
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>22,341</b>	<b>580,060</b>
現金及び現金同等物の期首残高	489,140	466,799
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 466,799</b>	<b>1 1,046,859</b>

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社名

株式会社モビぶっく、フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社、株式会社ブレイク、日本賃貸住宅保証機構株式会社、株式会社マーベラスアーク、フォーサイドメディア株式会社

なお、当連結会計年度において、連結子会社であったフォーサイドリアルエステート株式会社は、連結子会社である日本賃貸住宅保証機構株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によりしております。

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によりしております。

デリバティブ

時価法によりしております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～26年

工具器具備品 4～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、販売用ソフトウェアについては販売可能期間（3年）に基づく定額法によりしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

利息返還損失引当金

将来の過払い利息の返還請求に備える為、支払実績と回収率に応じた見込額に基づき計上しております。

債務保証損失引当金

家賃保証による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建の金銭債権・債務等は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(時価の算定に関する会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員



会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありません。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等に関して先行きを予測することは困難ですが、当社グループでは、現時点で入手可能な外部情報等に基づき、当該感染症の影響は今後一定期間をかけた徐々に回復するものと仮定して、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	376,840千円	379,111千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物	126,539千円	118,040千円
工具器具及び備品	138	92
土地	153,155	153,155
計	279,833	271,288

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	6,347千円	6,408千円
長期借入金	150,288	143,880
計	156,635	150,288

3 保証債務

保証債務残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
債務保証額(注)	5,345,852千円	5,695,711千円
債務保証損失引当金	110,970	99,440
差引額	5,234,882	5,596,271

(注) 賃借人の支払家賃等に対し債務保証を行っております。

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	16,776千円	33,820千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給与手当	397,014千円	439,825千円
貸倒引当金繰入額	271,152	292,215
支払手数料	268,722	290,465
債務保証損失引当金繰入額	11,740	11,530

### 3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（減損損失を認識した資産グループの概要および減損損失の金額）

場所	用途	種類	減損損失
東京都中央区	事業用資産(不動産関連事業)	建物	3,668千円
東京都中央区	事業用資産(投資銀行事業)	建物附属設備	23,845千円
東京都中央区	事業用資産(投資銀行事業)	工具、器具及び備品	3,967千円
東京都中央区	事業用資産(投資銀行事業)	車両運搬具	601千円
東京都中央区	事業用資産(コンテンツ事業)	のれん	25,154千円
大阪府大阪市	事業用資産(不動産関連事業)	のれん	131,238千円
東京都中央区	事業用資産(プライズ事業)	のれん	20,710千円

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは、資産のグルーピングを管理会計上の事業別に行っております。

（減損損失の認識に至った経緯）

建物、建物附属設備、工具器具備品及び車両運搬具に関しては、主にフォーサイドフィナンシャルサービス株式会社において、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

のれんに関しては、連結子会社である日本賃貸住宅保証機構株式会社及び株式会社ブレイクにおいて、各事業単体でのキャッシュ・フローベースでの収益は見込んでいたものの、当社グループ全体での将来収益及び回収可能性を保守的に見直した結果、株式取得時に計上したのれんについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、フォーサイドメディア株式会社において、事業取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

（回収可能価額の算定方法）

上記資産グループは主に使用価値により測定し、回収可能価額を零として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	74,880千円	5,313千円
組替調整額	-	19,534
税効果調整前	74,880	24,848
税効果額	-	465
その他有価証券差額金	74,880	24,382
為替換算調整勘定：		
当期発生額	28	1,691
その他の包括利益合計	74,851	26,073

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,397,704	1,160,000	-	32,557,704
合計	31,397,704	1,160,000	-	32,557,704
自己株式				
普通株式	14,484	1,090	260	15,314
合計	14,484	1,090	260	15,314

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,160,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,090株は、単元未満株式の買取請求によるものであり、減少260株は単元未満株式の売渡請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	100
	第8回新株予約権	普通株式	956,900	-	-	956,900	7,655
	第9回新株予約権	普通株式	1,350,000	-	1,350,000	-	-
	第10回新株予約権	普通株式	2,000,000	-	-	2,000,000	16,000
合計		-	4,306,900	-	1,350,000	2,956,900	23,755

(注) 第9回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	32,557,704	-	-	32,557,704
合計	32,557,704	-	-	32,557,704
自己株式				
普通株式	15,314	1,310	230	16,394
合計	15,314	1,310	230	16,394

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,310株は、単元未満株式の買取請求によるものであり、減少230株は単元未満株式の売渡請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	100
	第8回新株予約権	普通株式	956,900	-	956,900	-	-
	第10回新株予約権	普通株式	2,000,000	-	-	2,000,000	16,000
合計		-	2,956,900	-	956,900	2,000,000	16,100

（注）第8回新株予約権の減少は、権利行使期間満了による権利失効であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
現金及び預金勘定	466,799千円	1,046,859千円
現金及び現金同等物	466,799	1,046,859

2 当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は以下の通りであります。

流動資産 21,978千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は、調達金利の負担を軽減することを目的とし、定期預金や信頼性の高い取引先への貸付等にて運用しております。

また、デリバティブ取引は、リスクヘッジにおいて利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、出資先の財務内容悪化の他、株式相場の変動等の外的要因から派生する市場リスクに晒されております。

貸付金は、主に業務上の関係を有する国内企業に対する融資であり、取引先の財務内容悪化及び信用リスクに晒されております。

収納代行未収金は、家賃収納の代行業務を行う際に、金融機関から収納結果の通知があるまで当社グループが収納分を立て替えているものであり、リスクは僅少であります。

代位弁済立替金は、賃借人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、保証委託契約締結に係る審査の際に適切かつ的確な判断を行いリスクの軽減に努めており、また、求償権の行使の際は、賃借人から支払いがなされるよう、丁寧な請求の実施等必要な措置を講じております。

営業債務である支払手形及び買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に営業活動に必要な運転資金であります。これらの債務は支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスクの管理

営業債権については、営業債権の管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施し回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

貸付金については、定期的に融資先の財務内容等を把握し、期日管理及び残高管理を実施することにより、滞留防止を未然に防ぐとともに回収可能性の検討を行っております。

・市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務内容等を把握し、株式相場の動向を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・流動性リスクの管理

当社は、本社経理部による資金管理を適時行っております。銀行預金残高の確認及びキャッシュ・フロー予測を行い、業務上必要かつ十分な資金が確保されていることを確認しております。

また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程に従って行っており、ヘッジ目的として外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクを軽減するために利用しておりますが、当連結会計年度末においては、これによる契約等の残高はありません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	466,799	466,799	-
(2)受取手形及び売掛金	591,570		
貸倒引当金(*1)	18,346		
	573,223	573,223	-
(3)収納代行未収金	936,738	936,738	-
(4)代位弁済立替金	497,441		
貸倒引当金(*1)	358,728		
	138,713	138,713	-
(5)投資有価証券	176,400	176,400	-
(6)長期貸付金(*2)	397,559		
貸倒引当金(*1)	19,645		
	377,914	377,904	10
資産計	2,669,788	2,669,777	10
(1)支払手形及び買掛金	174,776	174,776	-
(2)未払金	936,720	936,720	-
(3)未払法人税等	27,232	27,232	-
(4)短期借入金	120,000	120,000	-
(5)長期借入金(*3)	217,490	216,956	534
負債計	1,476,219	1,475,684	534

(\*1)受取手形及び売掛金、代位弁済立替金及び長期貸付金については、対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2)連結貸借対照表の短期貸付金（連結貸借対照表計上額62,743千円）は、上表(6)長期貸付金に含めております。

(\*3)連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額39,487千円）は、上表(5)長期借入金に含めております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,046,859	1,046,859	-
(2)受取手形及び売掛金	522,517		
貸倒引当金(*1)	159		
	522,358	522,358	-
(3)収納代行未収金	1,088,805	1,088,805	-
(4)代位弁済立替金	425,120		
貸倒引当金(*1)	328,517		
	96,603	96,603	-
(5)投資有価証券	15,390	15,390	-
(6)長期貸付金(*2)	426,119		
貸倒引当金(*1)	30,281		
	395,837	395,837	-
資産計	3,165,854	3,165,854	-
(1)支払手形及び買掛金	195,325	195,325	-
(2)未払金	1,090,951	1,090,951	-
(3)未払法人税等	34,516	34,516	-
(4)短期借入金	15,000	15,000	-
(5)長期借入金(*3)	617,318	613,040	4,277
負債計	1,953,111	1,948,833	4,277

(\*1)受取手形及び売掛金、代位弁済立替金及び長期貸付金については、対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2)連結貸借対照表の短期貸付金(連結貸借対照表計上額41,071千円)は、上表(6)長期貸付金に含めております。

(\*3)連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金(連結貸借対照表計上額50,916千円)は、上表(5)長期借入金に含めております。



(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)収納代行未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2)受取手形及び売掛金、(4)代位弁済立替金

貸倒実績率及び回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6)長期貸付金

時価については、元利金の合計額を返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
(1) 非上場株式	30,000	5,369
(2) 新株予約権	2,500	-
(3) 敷金	51,221	48,041

(1)非上場株式、(2)新株予約権

投資有価証券の非上場株式及び新株予約権については市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができずに時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(3)敷金

賃借期間又は利用期間の延長可能な契約に係る敷金であり、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができずに時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	466,799	-	-	-
受取手形及び売掛金	591,570	-	-	-
収納代行未収金	936,738	-	-	-
代位弁済立替金	497,441	-	-	-
長期貸付金	62,899	334,659	-	-
合計	2,555,448	334,659	-	-

(注) 連結貸借対照表の短期貸付金(連結貸借対照表計上額2,743千円)は上記、長期貸付金に含めております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,046,859	-	-	-
受取手形及び売掛金	522,517	-	-	-
収納代行未収金	1,088,805	-	-	-
代位弁済立替金	425,120	-	-	-
長期貸付金	41,071	385,047	-	-
合計	3,124,374	385,047	-	-

(注) 連結貸借対照表の短期貸付金(連結貸借対照表計上額41,071千円)は上記、長期貸付金に含めております。

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	120,000	-	-	-	-	-
長期借入金	39,487	27,334	99,848	3,914	4,244	42,660
合計	159,487	27,334	99,848	3,914	4,244	42,660

(注) 連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金(連結貸借対照表計上額39,487千円)は上記、長期借入金に含めております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	15,000	-	-	-	-	-
長期借入金	50,916	164,612	78,611	78,738	63,787	180,651
合計	65,916	164,612	78,611	78,738	63,787	180,651

(注) 連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金(連結貸借対照表計上額50,916千円)は上記、長期借入金に含めております。

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	176,400	199,728	23,328
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	176,400	199,728	23,328
合計		176,400	199,728	23,328

(注)非上場株式及び新株予約権(当連結会計年度の貸借対照表計上額は、32,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	15,390	13,870	1,520
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	15,390	13,870	1,520
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		15,390	13,870	1,520

(注)非上場株式(当連結会計年度の貸借対照表計上額は、5,369千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,000	-	-
合計	5,000	-	-

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	166,323	3,380	22,914
その他	2,500	-	-
合計	168,823	3,380	22,914

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

有価証券について26,880千円(その他有価証券の株式26,880千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価または実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	2015年有償新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,222,500株
付与日	2015年9月11日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年4月1日～2022年9月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件等については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況  
ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年有償新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	100,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	100,000

単価情報

		2015年有償新株予約権
権利行使価格	(円)	199
行使時平均株価	(円)	-

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金又は資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	121,947千円	130,551千円
未払事業税	6,539	9,708
債務保証損失引当金	25,575	30,408
前受保証料	126,351	132,017
税務上の繰越欠損金(注2)	1,941,649	1,657,686
減価償却超過額	54,958	54,540
利息返還損失引当金	1,934	2,609
子会社株式評価損	45,689	-
出資金評価損	-	21,215
事業整理損	2,043	2,403
その他	22,192	30,511
繰延税金資産小計	2,348,882	2,071,652
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	1,941,649	1,657,686
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	407,233	413,965
評価性引当額小計(注1)	2,348,882	2,071,652
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	465
繰延税金負債合計	-	465
繰延税金負債の純額	-	465

(注)1. 評価性引当額は、前連結会計年度に比べ277,230千円減少しております。これは、主に税務上の繰越欠損金の期限切れによるものであります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金( )	401,649	368,162	457,578	531,988	69,278	112,992	1,941,649
評価性引当額	401,649	368,162	457,578	531,988	69,278	112,992	1,941,649
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金( )	365,382	455,709	531,020	73,410	69,945	162,218	1,657,686
評価性引当額	365,382	455,709	531,020	73,410	69,945	162,218	1,657,686
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

前連結会計年度および当連結会計年度におきましては、税金等調整前当期純損失となったため、差異原因の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(事業の譲受)

当社は、2020年2月21日開催の取締役会において、当社子会社のフォーサイドメディア株式会社にて、以下の事業を譲り受けることを決議いたしました。また、同日付で株式会社東京No.1エンターテインメントと締結した事業譲渡契約に基づき、2020年2月25日付で事業を譲り受けました。

(1) 企業結合の概要

相手先企業の名称及び取得する事業

相手先企業の名称 株式会社東京No.1エンターテインメント

事業の名称 映像制作事業

事業の譲受の理由

当社既存ビジネスであるマスターライセンス事業において、自社IPを活用した動画コンテンツの制作を内製化し、収益化を目指すとともに、グループ全体でのシナジー効果を生かすことで、当社業績への寄与を期待できると判断し、同事業の譲受を決定しました。

企業結合日

2020年2月25日

企業結合の法的形式

事業の譲受

(2) 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

2020年2月25日から2020年12月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価

先方との取り決めにより非開示としております。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

26,022千円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年の均等償却

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称 : 日本賃貸住宅保証機構株式会社(当社の100%子会社)

事業の内容 : 賃貸家賃保証業務、不動産の仲介及び売買

被結合企業の名称 : フォーサイドリアルエステート株式会社(当社の100%子会社)

事業の内容 : 不動産の取得及び売買、収益用不動産の取得

(2) 企業結合日

2020年12月31日

(3) 企業結合の法的形式

日本賃貸住宅保証機構株式会社を存続会社、フォーサイドリアルエステート株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

日本賃貸住宅保証機構株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの統合再編により、事業ポートフォリオの再構築と経営資源の集中化を行っており、その一環として、更なる業務の効率化によるコスト削減及び収益の向上を図ることを目的として本合併を行うことといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。



(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2019年12月31日)

金額の重要性が低いため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

金額の重要性が低いため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、大阪府及び東京都において、賃貸用の住居(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,728千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,316千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は3,668千円(特別損失に計上)、売却損は3,873千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	326,749	319,775
期中増減額	6,974	48,486
期末残高	319,775	271,288
期末時価	328,614	284,629

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な増加額は、賃貸等不動産の建物等の取得による増加額であり、主な減少額は物件の売却及び減価償却費等であります。

3. 期末の時価は、路線価に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービスに基づき、その経済的特徴等を考慮した事業の種類別セグメントから構成されており、集約基準及び量的基準に基づき、「プライズ事業」、「不動産関連事業」、「投資銀行事業」、「コンテンツ事業」、「イベント事業」及び「マスターライセンス事業」を報告セグメントとしております。

当連結会計年度から、「フィンテック関連事業」について量的な重要性が低下したため、「その他の事業」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

「プライズ事業」は、主にクレーンゲーム機等のプライズゲーム用景品の企画・製作・販売を行っております。

「不動産関連事業」は、主に家賃保証業務、物件管理業務を行っております。

「投資銀行事業」は、主にM & A等のアドバイザー業務を行っております。

「コンテンツ事業」は、主に電子書籍配信サイト「モビぶっく」の運営、及び映像制作事業を行っております。

「イベント事業」は、主に各地の大型商業施設の催事場にて著名なコンテンツの展示、販売を行っております。

「マスターライセンス事業」は、主に音楽関連事業、出版事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載内容と同一であります。

報告セグメント利益またはセグメント損失は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	プライズ	不動産関連	投資銀行	コンテンツ	イベント	マスターライセンス
売上高						
外部顧客への売上高	2,276,802	1,289,330	84,300	174,395	130,548	63,230
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,085	-	-	-	-	-
計	2,279,887	1,289,330	84,300	174,395	130,548	63,230
セグメント利益又はセグメント損失( )	187,470	5,737	10,677	19,859	27,506	73,205
セグメント資産	799,311	1,978,250	78,084	75,366	69,481	25,667
その他の項目						
減価償却費	6,690	16,476	9,983	13,135	-	160
のれんの償却額	10,355	60,571	-	-	-	370
減損損失	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,501	4,747	-	-	-	797

	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結財務諸表計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	21,623	4,040,229	-	4,040,229
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	3,085	3,085	-
計	21,623	4,043,314	3,085	4,040,229
セグメント利益又はセグメント損失( )	19,077	120,754	197,839	77,085
セグメント資産	86,751	3,112,914	574,913	3,687,828
その他の項目				
減価償却費	-	46,446	9,774	56,220
のれんの償却額	61	71,358	-	71,358
減損損失	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	17,047	2,250	19,297

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融事業その他を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額 197,839千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは当社の現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、本社設備及び管理部門資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	プライズ	不動産関連	投資銀行	コンテンツ	イベント	マスター ライツ
売上高						
外部顧客への売上高	1,918,459	1,317,175	12,658	470,907	138,603	170,122
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	1,510	-	-
計	1,918,459	1,317,175	12,658	472,417	138,603	170,122
セグメント利益又はセ グメント損失（ ）	89,395	72,331	106,621	10,419	19,070	4,461
セグメント資産	944,079	2,212,572	39,998	100,087	55,633	41,006
その他の項目						
減価償却費	6,011	16,384	-	13,373	-	634
のれんの償却額	2,588	15,142	-	1,608	-	-
減損損失	20,710	134,906	28,190	25,154	-	-
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	-	8,532	-	26,684	-	930

	その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	5,553	4,033,481	-	4,033,481
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,510	1,510	-
計	5,553	4,034,991	1,510	4,033,481
セグメント利益又はセ グメント損失（ ）	5,253	47,247	152,257	105,009
セグメント資産	11,667	3,405,045	436,291	3,841,336
その他の項目				
減価償却費	-	36,403	6,876	43,280
のれんの償却額	-	19,339	-	19,339
減損損失	223	209,185	-	209,185
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	224	36,371	-	36,371

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融事業その他を含んでおります。

2．調整額は以下の通りであります。

（1）セグメント利益又はセグメント損失の調整額 152,257千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（2）セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは当社の現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。

（3）減価償却費の調整額は、本社設備及び管理部門資産に係る減価償却費であります。

3．セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	プライズ	不動産	投資銀行	コンテンツ	イベント	マスター ライツ
減損損失	20,710	134,906	28,190	25,154	-	-

	その他	全社・消去	合計
減損損失	223	-	209,185

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	プライズ	不動産関連	投資銀行	コンテンツ	イベント	マスター ライツ
当期償却額	10,355	60,571	-	-	-	370
当期末残高	23,298	146,380	-	-	-	3,333

	その他	全社・消去	合計
当期償却額	61	-	71,358
当期末残高	-	-	173,013

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	プライズ	不動産関連	投資銀行	コンテンツ	イベント	マスター ライツ
当期償却額	2,588	15,142	-	1,608	-	-
当期末残高	-	-	-	2,592	-	-

	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	19,339
当期末残高	-	-	2,592

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

前連結会計年度(自2019年1月1日 至2019年12月31日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	泉 信彦	-	-	当社 取締役会長	(被所有) 直接 0.10% 間接16.78%	資金の借入	資金の借入 利息の支払	60,000 522	短期借入金 未払利息	60,000 522
役員	飯田 潔	-	-	当社 常務取締役	(被所有) 直接 0.16%	被債務保証	借入に対する 被債務保証	156,635	-	-
役員が議決 権の過半数 を自己の計 算において 所有してい る会社	レクセム株 式会社	東京都 中央区	100,000	株式等の保有 を通じた企業 グループの統 括・運営等	(被所有) 直接 6.74% 間接10.04%	資金の援助	子会社株式 の取得 貸付の返済 資金の貸付 利息の受取	576,000 582,417 349,634 4,930	長期貸付金 未収利息	334,080 725

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付及び資金の借入に係る利率については金融機関からの調達金利に基づき、決定しております。
- (2) 銀行借入に対して、常務取締役である飯田潔より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
- (3) 子会社株式の取得に係る取引金額については、独立の第三者算定機関に株式価値算定を依頼し、その評価額を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	泉 信彦	-	-	当社 取締役会長	(被所有) 直接 0.30% 間接16.48%	資金の借入	資金の返済 利息の支払	45,000 652	短期借入金 未払利息	15,000 10
役員	吉田 生喜	-	-	当社 取締役	-	被債務保証	借入に対する 被債務保証	150,288	-	-
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を自己 の計算にお いて所有し ている会社	レクセム株 式会社	東京都 中央区	100,000	株式等の保有 を通じた企業 グループの統 括・運営等	(被所有) 直接 0.17% 間接16.31%	資金の援助	資金の貸付 利息の受取	26,200 7,533	短期貸付金 長期貸付金 未収利息	26,200 334,080 8,259

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付及び資金の借入に係る利率については金融機関からの調達金利に基づき、決定しております。
- (2) 銀行借入に対して、取締役である吉田生喜より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	43.08円	33.16円
1株当たり当期純損失	4.95円	10.72円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(注)1	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	156,187	348,710
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	156,187	348,710
普通株式の期中平均株式数(株)	31,541,762	32,542,058
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>2015年9月11日取締役会決議 新株予約権(ストックオプション) 普通株式 100,000株</p> <p>2017年5月27日取締役会決議 新株予約権 普通株式 956,900株</p> <p>2017年12月27日取締役会決議 新株予約権 普通株式 2,000,000株</p>	<p>2015年9月11日取締役会決議 新株予約権(ストックオプション) 普通株式 100,000株</p> <p>2017年12月27日取締役会決議 新株予約権 普通株式 2,000,000株</p> <p>新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

(事業の譲渡)

当社は、2021年1月29日開催の取締役会において、株式会社allfuzに対して、当社連結子会社であるフォーサイドメディア株式会社の映像制作事業を譲渡することを決議し、2021年1月31日に譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社allfuz

(2) 分離した事業の内容

アーティストのミュージックビデオやライブDVDの企画、映像制作

(3) 事業分離を行った主な理由

当該事業は、アーティストのミュージックビデオやライブDVDの映像制作等を中心に事業を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、受託していた映像制作案件の延期や中止を余儀なくされました。緊急事態宣言の解除後は、コロナ対策を万全に期した上で、撮影を再開していますが、コロナ禍において音楽業界全体が依然として厳しい状況にあることに加え、当社グループ内での事業の選択と集中を進める観点から、当該事業の今後の事業展開について慎重に検討をした結果、当該事業と事業シナジーを有している株式会社allfuzへ当該事業を譲渡することを決定いたしました。

(4) 事業分離日

2021年1月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

15,538千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産	370千円
資産合計	370千円

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき処理を行っております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

コンテンツ事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	305,985千円
営業損失	7,683千円

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、2021年3月25日開催の第21回定時株主総会に資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、2020年12月期末時点において3,220,023千円の繰越利益剰余金の欠損を計上するに至っております。

つきましては、繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化及び税負担の軽減並びに配当可能利益の創出を図るとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策を実現するため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少したうえで、会社法第452条の規定に基づき、剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額1,432,534千円のうち、1,332,534千円を減少し、100,000千円といたします。

(2) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額1,328,740千円を全額減少し、0円といたします。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えいたします。

3. 剰余金処分の要領



会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損を填補するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,220,023千円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,220,023千円

4. 日程

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 2021年2月24日     |
| (2) 株主総会決議日     | 2021年3月25日     |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2021年4月26日(予定) |
| (4) 効力発生日       | 2021年5月1日(予定)  |

5. その他の重要な事項

本件は、「純資産の部」における勘定科目の振替であり、純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はございません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	120,000	15,000	2.00	-
1年以内返済予定の長期借入金	39,487	50,916	1.68	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	178,002	566,401	1.68	2022年～2040年
合計	337,490	632,318	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	164,612	78,611	78,738	63,787

【資産除去債務明細表】

金額の重要性が低いため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	874,988	1,889,854	2,859,048	4,033,481
税金等調整前四半期(当期) 純損失( )(千円)	339,658	342,998	360,314	341,516
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失( ) (千円)	344,668	346,988	367,536	348,710
1株当たり四半期(当期)純 損失( )(円)	10.59	10.66	11.29	10.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( )(円)	10.59	0.07	0.63	0.58

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,267	34,402
売掛金	2 106,108	2 38,975
営業投資有価証券	0	-
短期貸付金	2, 3 311,971	-
その他	2 88,585	2, 3 17,400
貸倒引当金	6,286	39
流動資産合計	503,646	90,738
固定資産		
有形固定資産	1 0	1 0
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	206,400	18,509
関係会社株式	1,355,995	418,173
敷金	20,595	19,962
長期未収入金	2 94,895	2 218,265
長期貸付金	2 880,033	2, 3 1,307,831
その他	0	0
貸倒引当金	488,117	1,043,804
投資その他の資産合計	2,069,801	938,938
固定資産合計	2,069,801	938,938
資産合計	2,573,448	1,029,676

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	394	850
短期借入金	2, 3 224,860	2, 3 106,006
未払金	7,362	2 10,326
未払法人税等	15,641	32,301
その他	2, 3 47,156	2, 3 24,490
流動負債合計	295,415	173,975
固定負債		
長期借入金	2 72,900	2 101,800
繰延税金負債	-	465
固定負債合計	72,900	102,265
負債合計	368,315	276,240
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,432,534	1,432,534
資本剰余金		
資本準備金	1,328,740	1,328,740
その他資本剰余金	1,198,514	1,198,559
資本剰余金合計	2,527,254	2,527,300
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,751,703	3,220,023
利益剰余金合計	1,751,703	3,220,023
自己株式	3,380	3,529
株主資本合計	2,204,705	736,281
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,328	1,054
評価・換算差額等合計	23,328	1,054
新株予約権	23,755	16,100
純資産合計	2,205,132	753,436
負債純資産合計	2,573,448	1,029,676

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 241,527	1 226,918
売上原価	167	298
売上総利益	241,360	226,620
販売費及び一般管理費	1, 2 201,147	1, 2 158,676
営業利益	40,212	67,944
営業外収益		
受取利息	1 12,391	1 9,563
その他	260	153
営業外収益合計	12,651	9,717
営業外費用		
支払利息	1 7,547	1 7,676
貸倒引当金繰入額	24,632	341
為替差損	0	0
その他	1 316	704
営業外費用合計	32,496	8,723
経常利益	20,367	68,938
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3,380
新株予約権戻入益	190	7,655
特別利益合計	190	11,035
特別損失		
子会社株式評価損	79,999	937,822
投資有価証券評価損	-	26,880
投資有価証券売却損	-	22,914
貸倒引当金繰入額	-	549,147
貸倒損失	-	8,049
特別損失合計	79,999	1,544,814
税引前当期純損失( )	59,442	1,464,840
法人税、住民税及び事業税	1,476	3,479
法人税等合計	1,476	3,479
当期純損失( )	60,918	1,468,320

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,264,914	1,161,120	1,198,514	2,359,634	1,690,784	1,690,784	3,240	1,930,523
当期変動額								
当期純損失（ ）					60,918	60,918		60,918
自己株式の取得							184	184
自己株式の処分							44	44
新株予約権の行使	167,620	167,620		167,620				335,240
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	167,620	167,620	-	167,620	60,918	60,918	139	274,181
当期末残高	1,432,534	1,328,740	1,198,514	2,527,254	1,751,703	1,751,703	3,380	2,204,705

	評価・換算差 額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金		
当期首残高	98,208	25,105	1,857,421
当期変動額			
当期純損失（ ）			60,918
自己株式の取得			184
自己株式の処分			44
新株予約権の行使			335,240
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	74,880	1,350	73,530
当期変動額合計	74,880	1,350	347,711
当期末残高	23,328	23,755	2,205,132

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,432,534	1,328,740	1,198,514	2,527,254	1,751,703	1,751,703	3,380	2,204,705
当期変動額								
当期純損失（ ）					1,468,320	1,468,320		1,468,320
自己株式の取得							200	200
自己株式の処分			45	45			51	97
新株予約権の行使								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	45	45	1,468,320	1,468,320	149	1,468,423
当期末残高	1,432,534	1,328,740	1,198,559	2,527,300	3,220,023	3,220,023	3,529	736,281

	評価・換算差 額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金		
当期首残高	23,328	23,755	2,205,132
当期変動額			
当期純損失（ ）			1,468,320
自己株式の取得			200
自己株式の処分			97
新株予約権の行使			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	24,382	7,655	16,727
当期変動額合計	24,382	7,655	1,451,696
当期末残高	1,054	16,100	753,436

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～6年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権・債務等は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等に関して先行きを予測することは困難ですが、当社では、現時点で入手可能な外部情報等に基づき、当該感染症の影響は今後一定期間をかけて徐々に回復するものと仮定して、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。



(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
	19,864千円	4,067千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	457,882千円	40,796千円
長期金銭債権	640,848	1,168,835
短期金銭債務	201,984	113,253
長期金銭債務	72,900	101,800

3 取締役に対する金銭債権(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	18,276千円	802千円
長期金銭債権	-	9,362
短期金銭債務	60,522	15,010

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	238,440千円	222,696千円
販売費及び一般管理費	3,359	6,354
営業取引以外の取引による取引高	13,523	9,114

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料手当	22,153千円	16,816千円
支払手数料	72,546	70,130
減価償却費	9,774	632
広告宣伝費	31,103	2,109
租税公課	27,765	30,387
貸倒引当金繰入額	46	49

(有価証券関係)

前事業年度(2019年12月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,355,995千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年12月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は418,173千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	1,823,274	1,416,265
貸倒引当金	151,361	319,677
減価償却超過額	9,036	7,198
出資金評価損	21,208	21,215
子会社株式評価損	79,366	320,895
その他有価証券評価差額金	7,141	-
その他	19,087	36,575
繰延税金資産小計	2,110,477	2,121,827
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,823,274	1,416,265
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	287,202	705,561
評価性引当額小計	2,110,477	2,121,827
繰延税金資産合計	-	-
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	-	465
繰延税金負債合計	-	465
繰延税金負債の純額	-	465

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度におきましては、税引前当期純損失を計上しているため、記載をしておりません。

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

連結財務諸表注記に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】  
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	0	-	-	-	0	2,439
	工具、器具及び備品	0	-	-	-	0	1,627
	計	0	-	-	-	0	4,067
無形固定資産	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	計	0	-	-	-	0	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	494,404	550,226	786	1,043,844

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="https://www.forside.co.jp/">https://www.forside.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3)募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4)株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売渡すことを請求することができる権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第20期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第21期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月15日関東財務局長に提出

（第21期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日関東財務局長に提出

（第21期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年3月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2020年4月22日関東財務局長に提出

事業年度（第20期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月25日

株式会社フォーサイド

取締役会 御中

監査法人八雲

東京都中野区

指定社員 公認会計士 橋川 浩之 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安藤 竜彦 印  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーサイドの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーサイド及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されている通り、会社は、2021年1月29日開催の取締役会において、連結子会社であるフォーサイドメディア株式会社の映像制作事業を譲渡することを決議し、2021年1月31日に譲渡した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家とし

ての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォーサイドの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フォーサイドが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施す



る。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月25日

株式会社フォーサイド

取締役会 御中

監査法人八雲

東京都中野区

指定社員 公認会計士 橋川 浩之 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安藤 竜彦 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーサイドの2020年1月1日から2020年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーサイドの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。